

府立特別支援学校高等部における職業教育充実検討のための
有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 府立特別支援学校高等部における職業教育について専門的な見地から意見を聴取するため、府立特別支援学校高等部における職業教育充実検討のための有識者会議（以下「会議」という。）を置く。

(委員の役割)

第2条 会議の委員は、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 府立特別支援学校高等部における職業教育の充実策に関すること。
- (2) その他高等部における職業教育に関すること。

(委員)

第3条 会議は、別表に掲げる委員をもって構成する。

2 委員の任期は、平成26年3月31日までとする。

(会長)

第4条 会長は委員の互選とし、会議の議事を運営する。

2 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会議の指定する委員がその職務を行う。

(会議)

第5条 会議は、教育長が必要に応じて招集する。

(運営)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年6月1日から施行する。

別表

府立特別支援学校高等部における職業教育充実検討のための
有識者会議 委員名簿

(50音順)

氏名	所属・職名	備考
池田 武	京都府立京都すばる高等学校 校長	
河村 豊和	京田辺市立大住中学校 校長	
酒井 弘	京都府立壘学校 校長	
佐藤 康弘	京都府健康福祉部障害者支援課 課長	
菅原 伸康	佛教大学教育学部 准教授	
田中 正人	京都労働局職業安定部職業対策課 課長	
友久 久雄	龍谷大学文学部 教授	
西村 直	社会福祉法人亀岡福社会 理事長	
野口 礼子	京都府商工労働観光部総合就業支援室 参事	
向井仲 和美	京都経営者協会 特別顧問	
山田 澄子	京都府立丹波支援学校PTA 会長	